

議案第 8 号

令和 4 年度小松島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

令和 4 年度小松島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 4, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の最高額は、1 1 4, 0 0 0 千円と定める。

令和 4 年 3 月 3 日提出

小松島市長 中山 俊 雄

# 第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 貸付事業収入		69,711
	1 貸付事業収入	69,711
2 県支出金		6,513
	1 県補助金	6,513
3 諸収入		37,776
	1 雑収入	37,776
歳入	合計	114,000

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰上充用金		114,000
	1 前年度繰上充用金	114,000
歳出	合計	114,000